



7月は  
**県産品  
奨励月間**



地産地消で  
町産品を  
盛り上げよう!

7月1日から31日は、県産品奨励月間となっています。学校給食でもこれまで様々な町産品を使ったメニューが登場しています。

- アセローラの日記念イベント ..... 2
- 沖縄県植樹祭 ほか ..... 3
- 町内中学生の活躍 ほか ..... 4
- 情報ひろば ..... 5~11
- 本部海洋まつり ..... 12

**7月10日は、  
「参議院議員選挙」です!**

当日投票出来ない方は  
期日前投票を行いましょ



本部町キャラクター ぶとモー

私たちの町  
令和4年5月31日現在

世帯数: **6,517**世帯(+31) 人口: **13,021**人(-19) 男性: **6,629**人(-12) 女性: **6,392**人(-7) ( )前月比





7月は、県産品奨励月間です。みんなで県産品町産品を消費しましょう!

「アセローラ」



## 5月12日【アセローラの日】

12 つくる責任  
つかう責任



生産者代表  
あいさつを  
行う崎浜さん



ゼリーを作っている様子

本部町は、県内で唯一アセローラの拠点産地として認定されており、アセローラの収穫が始まる5月12日を「アセローラの日」と制定して今年で23年になります。5月12日には、アセローラの魅力発信を行い町の活性化を図るため、かりゆし市場前でアセローラの日記念セレモニーが行われました。

激励のあいさつを行った平良武康町長は「アセローラには、先輩たちが築いてきた歴史があり、子どもたちの学習にも繋げて未来へ引き継いで行かなければいけない。アセローラを通じて町の魅力を発信していきたい」と話しました。

生産者を代表して崎浜導秀さんは「今年のアセローラは天気にも恵まれて、堆肥の助成のおかげで例年より実が大きい。愛情をこめて作っているので、みんなで消費してアセローラの町を盛り上げていきましょう」と消費を促しました。

5月14日には、アセローラのジャムとゼリー作り体験も行われた他、町内ホテルやかりゆし市場などでは、アセローラのキャンペーンなども行われ町内外の方へアセローラの魅力を発信しました。

4 目の良い教育を  
みんなに

12 つくる責任  
つかう責任



アセローラ飲むゼリーに大満足の児童たち

5月12日のアセローラの日には、町内学校給食にアセローラの果実とアセローラ飲むゼリーが登場しました。町内の子ども達にもアセローラの味とアセローラの日を知ってもらおうと、農業生産法人株式会社アセローラフレッシュ(並里康次郎社長)から、町給食センターへ約1550個のアセローラ飲むゼリーが寄贈されました。平成11年のアセローラの日制定から毎年行われ、今年で23回目になります。また今回は初めて学校給食にアセローラの果実も出され、初めて食べたと話す本部小学校4年の仲村颯<sup>はやて</sup>さんは「甘酸っぱかった。たくさん食べて健康になりたい」と嬉しそうに話しました。また同校4年の上原優空<sup>ゆうら</sup>さんは「早くアセローラ飲むゼリーが飲みたくてサーサーしてた。みずみずしくて美味しかった」と喜んでいました。

## 学校給食に初めてアセローラの果実が登場!



日曜朝市の様子

平良哲会長は「これからの時期は、夏野菜を中心に新鮮な野菜が並ぶ。スーパーに負けないくらい安心安全な農産物を取り揃えているため、是非、お越しいただき町産品を食べていただきたい」と話しました。

この日は、人参ゼリーが買い物をした人に配られ、お客さんにも喜ばれていました。また、7月の日曜朝市は7月31日に予定され、オクラやヘチマ、赤モーイをはじめ多くの農産物が出品されます。

## 「日曜朝市」盛り上がり見せる!

J A おきなわ本部支店駐車場において青年農業者の会による日曜朝市が、毎月最終日曜日に行われていきます。この朝市は、「地元の青年農業者が作った新鮮な農産物を、地元の人達で消費しよう」をスローガンにかけ、各農家の自慢の農産物を出品しています。



7月10日は参議院議員選挙です。

大会決議を行った緑の少年団代表で伊豆味小学5年の豊里和希さんは「この場所から、緑を大切にすることが広がっていくことを願っています。植樹祭をきっかけに、緑の大切さについて改めて深く考え、緑溢れる美しい本部町にしていきましよう」と力強く決議を述べました。

式典後には伊豆味小学校の児童らによる桜の植樹も行われ、浜田響さんと豊里和希さんと満名海斗さんは「自分たちが植えたものが町の景観が良くなると思うと嬉しい。立派な桜が咲いてほしい」と嬉しそうに話しました。



桜の木を植樹する様子



緑の少年団の児童ら

「緑よありがとう心豊かな町づくり」を大会テーマに、第72回沖縄県植樹祭が5月28日八重岳桜の森公園で行われました。県民一人ひとりが緑の重要性を認識し、家庭、職場、学校、自治会など地域において、緑化運動に積極的に取り組み、365日花と緑と香りいっぱいの「緑の美ら島づくり」を目指すことを目的に開催されました。



## 第72回沖縄県植樹祭

## 町産島らっきょうを給食へ提供



島らっきょうのかき揚げを食べる子どもたち

本部町で島らっきょうの生産を行っている株式会社ビースタイルチャレンジャーより、町給食センターへ島らっきょうの寄贈が行われました。5月13日には、寄贈された島らっきょうを使ったかき揚げが学校給食のメニューとして出されました。

同社の坂井善充所長は「食育が話題にあがる昨今、地域の食材及び文化の根付く沖縄の在来産の島らっきょうを子どもたちに食べてほしい思いと、安心安全な農産物を提供したい思いから寄贈を行った」と思いを語ってくれました。

島らっきょうのかき揚げを食べた本部小学4年の比嘉彩七さんは「らっきょうはあまり好きじゃなかったけど、かき揚げで食べたら美味しかった」と嬉しそうに食べていました。



## 消防だより



令和4年5月27日に第46回沖縄県消防救助技術指導会が、中城村にある沖縄県消防学校で3年ぶりに開催されました。本大会は、県内の消防職員の救助技術の向上を目的としており、約250名の隊員が7種目の競技を競い合いました。今回、本部町今帰仁村消防組合からは12名の隊員が5種目の競技に参加しました。その結果、2種目で入賞を果たし日頃の訓練の成果を発揮することが出来ました。

### 【出場種目・結果】

- 基礎訓練
- ・ロープブリッジ渡過(入賞 新城歩武 消防士)
- ・はしご登はん
- 連携訓練
- ・ほふく救出
- ・応用登はん
- (入賞 山城諒太 士長 小那覇哲理 士長)
- ・ロープブリッジ救出



全国消防技術大会 QRコード







毎月最終日曜日は、日曜朝市が開催されてるよ。

県大会出場種目	学校名	地区大会成績
空手道 (男子団体形・組手)	本部中学校	第3位
空手道 (女子団体形・組手)	本部中学校	優勝
空手道 (女子個人形)	仲田 響(本部中学校)	優勝
	安田 陽香(本部中学校)	第3位
空手道 (女子個人形・組手)	喜屋武 幸乃(本部中学校)	第3位
	宮内 信愛(本部中学校)	第5位
バスケットボール (女子)	本部中学校	準優勝 (優秀選手賞:金城 心優)
女子バレー	本部中学校	第3位
男子バレー	伊豆味中学校	第3位
卓球(男子団体)	本部中学校	準優勝
卓球(男子個人)	當山 渉(本部中学校)	優勝
	緒方 悠梧(本部中学校)	ベスト8
卓球(女子団体)	本部中学校	第3位
卓球(女子個人)	玉城 有花(本部中学校)	第3位
剣道(男子団体)	上本部中学校	第3位
剣道(男子個人)	玉城 幸之介(上本部中学校)	第6位

第49回国頭地区夏季総合体育大会が6月4日より行われ、町内中学生が各種目において熱戦が繰り広げられました。

空手道個人形で優勝し、団体形においても優勝に貢献した本部中学2年の仲田響さんは「地区大会では、良い成績を残すことができても嬉しい。改善点があるのでそこは修正し、県大会では上位に入ることができるよう一生懸命頑張る」と県大会への意気込みを語りました。

その他競技においても多くの部活動が好成績を収め、7月21日から一部競技を除き開催される第49回沖縄県中学校総合体育大会へ臨みます。

## 町内中学生 大活躍！ 声援を胸に県大会へ



本部中学校女子バスケットボール部



本部中学校男子卓球部



本部中学校空手道部  
本部中学校女子卓球部



伊豆味中学校男子バレー部

### 本部高校だより

## 生徒や地域の応援を胸に、 部活動で大活躍

本部高校では、各種部活動において、地域の方々や生徒たちの応援により選手が躍動し練習の成果を発揮しました。

4月16日から5月1日にかけて行われた、第23回北部地区高等学校野球大会では、北部地区7校の野球部が熱戦を繰り広げ、リーグ戦成績5勝1敗で優勝の栄冠を収めました。「明朗 誠実 友愛 気迫」のとおり、一戦一戦ごとに気迫が増し、明るくチーム一丸となつて、のびのびとプレイしていました。

主将の渡久地康介さんは「ミスは目立っていたけれど、今までやってきたことが結

本部高校野球部	
第23回北部地区 高等学校野球大会	優勝
本部高校ウエイトリフティング部	
第36回全日本女子 ウエイトリフティング 選手権大会	3位 本部高校2年 比嘉 成 スナッチ86キロ (ジュニア、高校、大会新記録)
令和4年度 沖縄県高校総体 ウエイトリフティング 競技	優勝 本部高校2年 比嘉 成 スナッチ80キロ、 ジャーク90キロ、 トータル170キロ(大会新記録)

果に繋がったので良かった。夏の大会では、指導してくださった先生、支えてくれた保護者、地域の方々に対して勝って恩返しできるように一丸となって頑張りたい」と甲子園予選への意気込みを語りました。

また、沖縄県高等学校総合体育大会に向けて出場する選手たちを激励するため、5月25日には推戴式が行われました。

選手を代表して、サッカー部の小野翔伊さんは「大会でベスト16に入れるように練習を頑張りたいです」と話し、ウエイトリフティング部の比嘉成さんは「頑張りますので応援よろしくお願ひします」と力強い決意表明がありました。また、生徒会長の上間南風さんは「これまで頑張ってきた自分の力を信じて悔いのないよう成果を発揮してきてください。本部高校全員で応援しています」と素敵な激励のあいさつがありました。

さらに、PTCAからは、仲間里枝会長の激励のあいさつの後、全ての部活生にゼリー飲料、生徒全員にはスポーツドリンクが贈呈されました。



本部高校野球部優勝



大会新記録



PTCAより激励



7月はもとぶかりゆしゴールドが旬だよ! 贈答品やご家庭でどうぞ。

## 広報誌400号記念 振り返る「広報もとぶ」の歩み



広報もとぶ第1号(昭和48年1月31日発行)

昭和48年1月31日、広報活動の一環として町広報第1号を発刊。当時は、B5サイズの16ページ構成で、年4回発行していました。



広報もとぶ第100号(平成6年9月20日発行)

記念すべき100号の表紙には、渡久地区のエイサーが掲載されました。現在でも多くの字で手踊りエイサーが主流となっており、伝統文化が継承されています。



広報もとぶ第151号(平成12年12月5日発行)

町民へ出来事や情報を見やすく伝えるため、151号より表紙と裏面がカラーページとなりました。また、平成9年からは毎月広報誌が発刊されるようになりました。



広報もとぶ第394号(令和4年1月4日発行)

今年1月からは、広報誌をより見やすくし、親しみを持ってもらえるようページ数を増量し全ページフルカラーにしました。



広報もとぶ第300号(平成26年3月3日発行)

広報もとぶ第300号では、子どもたちが体験の翼で南富良野町へ行った様子が掲載された他、第36回桜まつりと2014年本部ミス桜の紹介を掲載しました。



広報もとぶ第200号(平成17年9月6日発行)

広報もとぶ第200号では、本部町民踊愛好会が韓国での出演に向けた練習風景が表紙となりました。その他にも、第1回もとぶ観光闘牛フェスタ(現:もとぶ観光文化フェスタ)の様子も掲載しました。

## もとぶっ子アスリート

令和4年5月～6月にかけての子どもたちの活躍を掲載します。

大会名	チーム名	成績
第54回西日本年齢別選手権水泳大会 (鹿児島開催)	伊豆味小学校 浜田 響 <small>ゆら</small>	10歳以下 男子200m個人メドレー 4位



町内の子どもの笑顔をお届けするコーナーです!

【募集対象】町内在住の0～7歳

【応募方法】本部町子育てLINE公式アカウントのトーク機能から必要事項を記入し、画像データを添付の上送信してください。

【必要事項】①お子さんの名前、②ふりがな、③年齢または月齢、④一言コメント

●応募数によって掲載時期が変動しますのでご了承ください。



みやもと つきみ 宮本 月海 ちゃん(2歳)



あらかき はるや 新垣 陽也 くん(4カ月)



いしかわ まさき 石川 紗丞 くん(4歳)  
ゆい ちゃん(8カ月)

本部町子育て

[ID: @vfr8854q]

LINE友達追加 ▶▶▶







今年は2年ぶりに海洋まつりが開催されるよ。

本部町立の幼稚園・小中学校に通う子ども達の保護者の皆さまへ

令和4年度

# 給食費が無償に

なりました!

- ・幼稚園児 (3,500円/月)
- ・小学生 (4,300円/月)
- ・中学生 (5,500円/月)



実質0円となります。

更に!

「住民税非課税世帯」の保護者様は、本部町教育委員会にて「就学援助」を申請し、認定を受けると、他にも様々な援助を受けることができます。

本部町立学校給食センター (0980) 48-2213

## 令和4年度から児童手当の制度が一部変更になります

### 1. 現況届の提出が原則不要になります

令和4年度から、受給者の現況を公簿等で確認することで、毎年6月に提出していた現況届の提出が原則不要になります。

ただし、以下の方は、現況届の提出が必要となります。

- ① 配偶者からの暴力等により、住民票の住所が本部町と異なる方
- ② 支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ③ 離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ④ 法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
- ⑤ 児童と別居している方
- ⑥ その他、本部町から提出の案内があった方

※対象となる受給者への案内通知は、6月に発送予定です。

次の変更事項があった方はすみやかに届け出てください。

- ① 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ② 受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき (他の市区町村や海外への転出を含む)
- ③ 婚姻等により一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または、離婚等により児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
- ④ 受給者の加入する年金が変わったとき (厚生年金→国民年金等)
- ⑤ 協議離婚中の受給者が離婚したとき
- ⑥ 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき
- ⑦ 受給者や配偶者が公務員になったとき

### 2. 所得が基準額以上の世帯は、特例給付が受けられなくなります

令和4年6月分 (10月支給分) から、受給者の所得が下記の表の (2) 以上の場合、児童手当等は支給されなくなります。

- ・所得が (1) 未満の場合、児童手当を支給
- ・所得が (1) 以上 (2) 未満の場合、特例給付 (児童1人当たり月額5,000円) を支給

※児童手当等が支給されなくなった後に、所得が (2) を下回った場合は改めて認定請求書の提出が必要となりますのでご注意ください。

扶養親族の数	(1) 所得制限額		(2) 所得上限額【新設】	
	所得額 (万円)	給与収入の目安 (万円)	所得額 (万円)	給与収入の目安 (万円)
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200
4人	774	1,002	1,010	1,238
5人	812	1,040	1,048	1,276

※扶養親族の数は、所得税法上の同一生計配偶者及び扶養親族 (里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除きます。) 並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものの数をいいます。扶養親族が6人以上の場合は、1人につき38万円 (扶養親族等が同一生計配偶者 (70歳以上の者に限る) 又は老人扶養親族である場合は44万円) を加算した額となります。

### (補足) 公務員について

公務員の方については、勤務先から児童手当等が支給されます。

以下の場合には、その翌日から15日以内に現住所の市区町村と勤務先に届出・申請を行ってください。

- ・公務員になったとき
- ・退職等により、公務員でなくなったとき
- ・公務員ではあるが、勤務先の官署に変更がある場合

※申請が遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

お問い合わせ

本部町子育て支援課 ☎0980-47-2180



新型コロナウイルスのワクチン接種は、WEB及び電話、窓口で予約してください。

## 後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ

●被保険者証の色は、8月から「若草色」⇒10月からは、「桃色」となります。  
保険証の有効期限にご注意ください！

現在お持ちの被保険者証は、  
7月31日まで使えます。

新しい被保険者証は、8月1日から  
9月30日まで使えます。

10月1日から来年の7月31日ま  
で使えます。

9月中に2回目の交付

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和4年 7月31日
交付年月日	令和3 8月 1日
被保険者番号	1 2 3 年 5 6 7 8
住所	本部町字東5番地
氏名	本部 太郎 男
生年月日	昭和 5年 7月 5日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
有効期限	平成 20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割または3割
保険者番号並びに保険者の名称及び住所	3 9 4 7 2 1 3 9 沖縄県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和4年 9月30日
交付年月日	令和4年 8月 1日
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8
住所	本部町字東5番地
氏名	本部 太郎 男
生年月日	昭和 5年 7月 5日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
有効期限	平成 20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割または3割
保険者番号並びに保険者の名称及び住所	3 9 4 7 2 1 3 9 沖縄県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和5年 7月31日
交付年月日	令和4年10月 1日
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8
住所	本部町字東5番地
氏名	本部 太郎 男
生年月日	昭和 5年 7月 5日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
有効期限	平成 20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割、2割または3割
保険者番号並びに保険者の名称及び住所	3 9 4 7 2 1 3 9 沖縄県後期高齢者医療広域連合

「若草色」の被保険者証は7月下旬までに、お住まいの市町村役所(場)から郵送又は窓口等で交付します。8月からは、医療機関の窓口で新しい被保険者証を提示してください。被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

令和4年10月1日から、「桃色」の被保険者証は、9月中旬ごろに郵送します。

### ●限度額適用認定証とは？

後期高齢者医療の被保険者で区分(非課税)・(現役並み)Ⅰ・Ⅱの方が療養(入院・外来・調剤)を受ける場合に、減額適用認定証を被保険者証に添えて医療機関の窓口で提示することにより「一部負担金」(自己負担額)限度額の適用及び入院時の「食事代等」が減額される証です。

減額認定証の交付は、沖縄県後期高齢者医療広域連合にて認定された該当者については、8月の定期更新時に被保険者証と同封します。

初めて申請する時などは、原則申請手続きが必要になりますので本部町役場 健康づくり推進課にて被保険者証をご持参のうえ、申請してください。

減額認定証は申請した月の初日から適用となります。

なお、代理人が申請を行う場合には被保険者証、代理人の方の身分証明書をご持参ください。

### ●限度額認定証が交付できない方

◎世帯構成員に令和4年度の所得が不明の方(未申告者・市町村で申告情報のない方)がいる場合は、所得の定期判定ができません。交付を希望される方は世帯員全員の申告が必要となります。

### ●区分について

区分(現役並み)

◎限度額適用認定証に「現役Ⅰ」と表記される方  
→同一世帯の被保険者に住民税課税所得が145万円以上380万円未満の方がいる場合。

◎限度額適用認定証に「現役Ⅱ」と表記される方  
→同一世帯の被保険者に住民税課税所得が380万円以上690万円未満の方がいる場合。

◎限度額適用認定証に「区分Ⅰ」と表記される方  
→同一世帯の世帯全員が住民税非課税であって、かつ、世帯全員が年金収入80万円以下(その他各種所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円)の方

◎限度額適用認定証に「区分Ⅱ」と表記される方  
→同一世帯の世帯員全員が住民税非課税の方

### ●長期入院該当候補者の方へ

令和3年8月から令和4年7月の限度額認定証(区分Ⅱ)に該当する期間のうち、入院日数が90日を超える方は、申請するとともに食事代が減額されます。申請を希望される方は、医療機関が発行した直近3ヵ月分の入院日数が確認できるもの(領収証など)を持参して本部町役場健康づくり推進課にてお手続きください。

お問い合わせは、本部町役場 健康づくり推進課 国保班 ☎ 0980-47-2701





7月は、オクラやヘチマ、モーイなどの夏野菜を食べて暑さを乗り切ろう!

## 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯の実情を踏まえた生活の支援を行うため、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給します。

※この給付金は全国一律で実施される制度です。

【支給対象者】以下の①～③のいずれかに該当する者

- ①令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方(申請不要)
- ②公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(申請必要)
- ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る。

- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方(申請必要)

【支給額】児童1人あたり一律5万円

【支給日】

- 対象者①の世帯:令和4年6月末頃予定(児童扶養手当を受給している口座に振り込まれます)
- 対象者②、③の世帯:申請書受理後随時(申請は7月以降受付を予定しています)



お問い合わせ 子育て支援課 ☎0980-47-2180

## 令和4年度 本部町国民健康保険収納対策緊急プラン

### 【滞納状況の解消】

- ①他保険加入者の把握に努め、早期の資格喪失届の提出を勧奨する。
- ②所得未申告者へ文書や臨戸、電話等により申告勧奨を行い、適正課税に努める。
- ③郵便物返戻者や居所不明者の実態把握及び居住確認調査等に努める。
- ④年3回以上の徴収催告書を送付し、納付の勧奨を行う。
- ⑤保険証一斉更新時(3月)や年齢到達等での保険証切り替え時に滞納分の徴収の強化を行う。
- ⑥療養費等の現金給付の申請時に、未納税への充当を含めた納税相談を行う。
- ⑦時効完成前に預貯金調査等を行い、納付勧奨を行うとともに、時効が完成したら迅速に不納欠損処分を行う。
- ⑧長期滞納者・悪質滞納者には、資産状況の確認を行い、迅速に滞納処分を実施し、収納率向上に取り組む。
- ⑨滞納処分に関する研修へ積極的に参加するとともに、納税相談員会議を毎月1回開催して国税徴収に関する資質の向上を図る。
- ⑩保険税減免制度の周知を実施することにより、生活困窮世帯等の滞納解消へと繋げる。

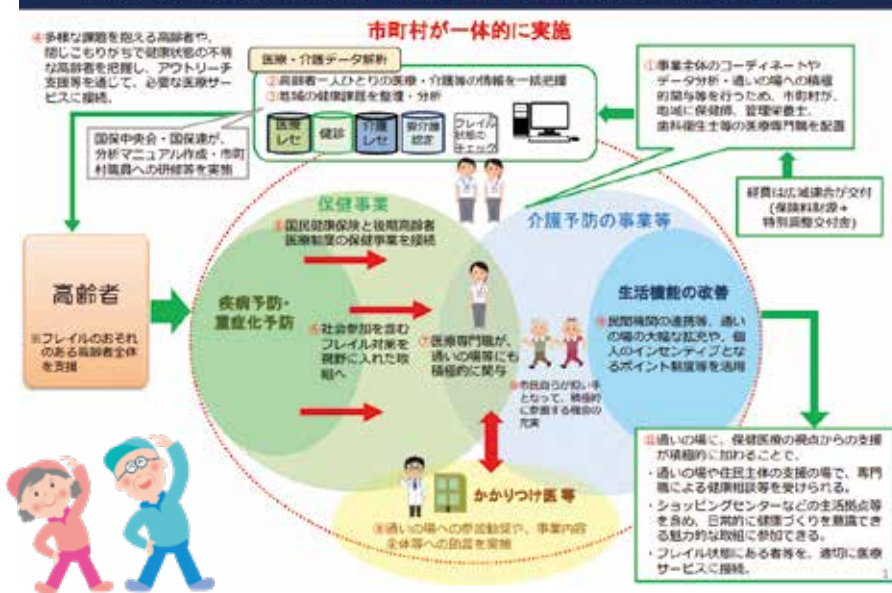
### 【徴収方法の改善等】

- ①町広報誌やホームページ、電光掲示板等を通じて、国民健康保険制度への理解と納付期限内納付の周知に努める。
  - ②保険証未交付世帯の状況把握に努め、納税に繋げるように接触の機会を作る。
  - ③月1回の夜間納税相談窓口及び月2回の定期訪問日を設ける。
  - ④日中の相談が難しい町民の為に、予約制にて夜間に個別相談ができるように努める。
  - ⑤滞納者の財産調査等を行い、効率的な滞納処分を実施する。
  - ⑥臨戸や電話、実態調査等で生活状況や滞納原因を分析し、それぞれにあった滞納処分を実施する。
  - ⑦分割納付者の分納履行管理(未履行者の確認と即時対応)の徹底を図る。
  - ⑧随時、職員と納税相談員で滞納者の情報を共有し、納付相談等の資質を高める。
  - ⑨窓口や当初納付書等で口座振替を推進することにより、収納率の向上に取り組む。
- 【滞納処分の実施】
- ①滞納者については、財産調査を定期的に行い、預貯金等の差押処分を早期に行う。
  - ②担保力を有しながら納税意思のない滞納者については、財産調査により判明した財産の滞納処分の随時執行を行う。
  - ③事情もなく滞納し、連絡等にも応じない納税者については、早期に財産調査を行い預貯金等の差押えを実施し、滞納処分を強化する。



## 高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組を進めています

### 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(市町村における実施のイメージ図)



### 【フレイルとは?】

年を取って気力や体力など心身の活力が低下した状態を「フレイル」と言います。多くの人が健康な状態からフレイルを経て要介護状態になると考えられます。フレイルは健康な状態と要介護の間にある状態ですが、早めに気づいて生活を改善することにより、その進行を遅らせたり、健康な状態に戻すことができます。予防・改善には「口腔・栄養」、「身体活動」、「社会参加」が大切です。

### 【フレイル予防のための4つのポイント】

- ①口腔・栄養
  - 歯と口の定期的な管理
  - 3食をバランスよくしっかり食べましょう(中でも、肉や魚などのタンパク質をしっかりとることが大切です)
- ②身体活動
  - 適度な運動で筋力低下を防ぎましょう
- ③社会参加(地域活動など)
  - 友人や隣近所との交流
  - 趣味やスポーツ、地域活動などに前向きに参加(人とのつながりは、心身の健康にとっても大切です)
- ④自分のからだを知る
  - 年に1回は健康診断を受けましょう。生活習慣病の早期発見、重症化予防につながります。



### 【主な取組】

#### 〈高齢者に対する個別支援・ハイリスクアプローチ〉

- 長寿健診の結果で、高血圧や糖尿病など生活習慣病の重症化が心配される高齢者に保健師や管理栄養士が個別に訪問し、相談や保健指導を行います。

#### 〈通いの場等への積極的な関与・ポピュレーションアプローチ〉

- 高齢者の通いの場等において、フレイル予防の普及啓発、運動・栄養・口腔等の健康教育、健康相談を行います。

お問い合わせ 健康づくり推進課 健康づくり推進班

☎0980-47-5602

高齢者が加入する医療保険は75歳を境に国民健康保険や社会保険から後期高齢者医療保険へと切り替わりますが、この切り替わりの際に健康診断の結果や支援内容の記録が一旦途切れてしまうため、これまでの情報を活用した継続的な支援を行うことが困難でした。このような状況の改善に向けて、国により「高齢者の保健事業と介護予防の一体実施」という新たな制度が始まりました。後期高齢者の医療保険者である沖縄県後期高齢者医療広域連合と市町村が協力して、後期高齢者の健康増進・フレイル予防に努める新たな仕組みです。

本町においても関係機関と連携し、高齢者が住み慣れた地域で健康的な生活を送ることができるよう保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組めます。





水道は限りある資源です。節水のご協力をお願いします。

## ～HPV(子宮頸がん)ワクチンを任意接種された方へ償還払いを行います～

HPVワクチンの積極的接種勧奨の差控えにより定期接種の機会を逃し、定期接種の年齢をすぎたHPV(子宮頸がん)ワクチンを自費で接種した方の接種費用を、償還払いで助成します。

【対象】次のすべてに該当する方

- 令和4年4月1日時点で本部町に住居登録があること
- 平成9年4月2日から平成17年4月1日に生まれた女子
- 16歳となる日の属する年度の末日までに3回の定期接種を完了していない方
- 17歳となる日の属する年度の初日から令和3年度の末日までに任意接種を受け、実費を負担した方
- 償還払いをうけようとする接種回数分について、HPVワクチンのキャッチアップ接種を受けていない方(例:1回目→実費負担2回目→実費負担3回目→キャッチアップの場合、1回目と2回目の実費負担分を償還払いの対象とする)

【申請期限】令和7年3月31日まで

申請に必要な様式は町のホームページにも掲載していますのでぜひご利用ください。窓口でお渡しすることも可能です！

**お問い合わせ** 健康づくり推進課 予防接種担当  
☎0980-47-5602

## 沖縄県介護保険広域連合からのお知らせ

【令和4年度介護保険料の決定について】

令和4年度の介護保険料が決定いたしました。納付書払い又は口座引落(普通徴収)の方は7月中頃に納入通知書をお送りいたします。年金からの天引き(特別徴収)の方は9月中頃に決定通知書をお送りいたします。

介護保険料は原則的には年金からの天引き(特別徴収)ですが、65歳に年齢到達や広域連合構成市町村外から転入など、新規で第1号被保険者となった場合は、特別徴収に切り替わるまでの間、納付書払い又は口座引落(普通徴収)となります。また、前年度途中で特別徴収が停止となった方も、再び特別徴収へ切り替わるまでの間は普通徴収となります。

【コンビニ収納について】

コンビニでも納付が可能となり、時間や曜日を気にせずに納付が可能となりましたので、ぜひご利用ください。

**お問い合わせ** 沖縄県介護保険広域連合会計課 ☎098-911-7503  
福祉課 ☎0980-47-2165

## 武田社ワクチン(ノバボックス)の新型コロナウイルスワクチン接種について

武田社ワクチン(ノバボックス)の接種を開始します。

【接種対象者】接種券をお持ちの**18歳以上**で、次のいずれかの条件に該当する方が対象になります。

- ①初回接種(1・2回目)未接種で初回接種として武田社ワクチン(ノバボックス)の接種を希望される方
- ②新型コロナウイルスの初回(1・2回目)接種後に重篤な副反応が生じ、医師から前回接種を受けたワクチンと同じワクチンを次回に接種することが困難であると判断された方
- ③2回接種済の方のうち、2回目接種日から**6か月を経過し**、3回目接種を希望される方

【実施医療機関】野毛病院(本部町大浜880-1)

【予約方法】

〈電話での予約〉

☎0980-43-5016(本部町新型コロナワクチン接種コールセンター)  
受付時間:午前8時30分～午後0時、午後1時～5時(閉庁日を除く)

〈窓口での予約〉

場所:本部町役場1階町民ロビー 本部町新型コロナワクチン接種受付窓口  
受付時間:午前9時～11時30分、午後1時～4時30分(閉庁日を除く)

〈インターネットでの予約〉

本部町役場ホームページ内特設ページより予約サイトにアクセスできます。サイト内の案内に従いご予約ください。

予約サイトURL: <https://motobucyo.vaccine-revn.jp>

※予約には接種済証の右上に記載の「接種券番号」と「パスワード」が必要となります。(下記参照)

接種券番号→(10桁の券番号) 例)0001234567の場合 0001234567  
パスワード→生年月日(8桁) 例)1980年1月1日生の場合 19800101



## 運動生活スタート応援キャンペーン! ～自分らしい生活を送るために「からだにいいこと」始めませんか?～

もとぶ元気村ウェルネスセンター運動プログラムの参加費用の一部を助成します。水中運動や水中ウォーキングなどご自身に合ったプログラムを提案し、インストラクターによる直接指導で安全・安心に運動が行えます。この機会にぜひ運動を始めてみませんか?

【対象者】本部町在住で65歳以上の方

【募集人数】先着30名

【助成対象期間】令和4年7月1日(金)～令和5年3月31日(金)

【申請受付期間】令和4年7月1日(金)～令和4年12月28日(水)

**お問い合わせ・お申し込み**

本部町地域包括支援センター(本部町役場福祉課内)

☎0980-43-0565 本部町包括支援センター 担当:玉城さおり

## 令和4年度の国民年金保険料の免除申請受付が始まります

国民年金には、所得の減少や失業等で経済的に保険料の納付が困難な場合、申請によって保険料の納付を免除する制度があります。令和4年度分(令和4年7月から令和5年6月まで)は7月から申請を受け付けます。

【申請に必要なもの】年金手帳又は基礎年金番号がわかるもの(納付書等)

※失業の場合は、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票等

※所得申告がまだの方は受付できません。申告後、所得確認のため1週間後からの受付となります。

※保険料は申請時点から2年1ヶ月前までの期間について遡って免除申請を行うことができます。令和2年、3年度分で未納期間がある方は、お早めに手続きをしてください。

なお、保険料免除の申請等、国民年金の一部の手続きについては、マイナポータルを利用した電子申請ができるようになりました。マイナポータルの情報を活用して、スマートフォンやパソコンで申請を行うことができますので、お手続きの際は是非ご利用ください。

※電子申請にはマイナンバーカードが必要です。

国民年金について詳しくは日本年金機構ホームページ(ねんきんネット)をご覧ください。

**お問い合わせ・申請窓口**

福祉課 老人福祉班 ☎0980-47-2165

名護年金事務所 国民年金課 ☎0980-52-2522



## 沖縄県ちゅらパーキング(障害者等用駐車区画) 令和4年7月スタート

公共施設や商業施設、店舗などに設置されている障害者等用駐車区画を適正にご利用いただくために、障がいのある人、高齢者、妊産婦などのうち、歩行が困難な方、移動の際に特別な配慮が必要な方に、共通の「利用証」を交付する制度です。必要とする方の駐車区画を確保するために、ご理解とご協力をお願いします。

利用証の申請については以下のとおり窓口または郵送で行うことができます。

【窓口申請】

町福祉課窓口で申請受付を行っております。詳細につきましては、町ホームページをご覧ください。以下までお問い合わせください。  
福祉課 ☎0980-47-2165

【郵送申請】

郵送申請は沖縄県障害福祉課で申請受付を行っております。郵送申請の際には交付申請書類のほかに、利用証を送付するための切手(140円)が必要となります。詳細につきましては、以下までお問い合わせください。  
沖縄県障害福祉課 ☎098-866-2190





【町県民税・軽自動車税・固定資産税・国民健康保険税】の納付は便利な口座振替がおすすめです。

## 本部町長選挙のお知らせ

任期満了に伴う本部町長選挙の選挙日程が下記の通り決定しましたのでお知らせします。

### 【立候補予定者説明会】

令和4年7月20日(水)午後3時～ 本部町役場 1-2会議室  
※説明会への参加は立候補予定者1名につき、2名までとさせていただきます。

【告示日】令和4年9月6日(火)

【投開票日】令和4年9月11日(日)

お問い合わせ 本部町選挙管理委員会事務局  
☎0980-47-2358

## 「熱中症は予防が大事!!」 ～熱中症の予防と対処方法を知ろう!～

本格的に夏の季節になり、汗をかく場面が増えてきましたね。この時期になると、室内外問わず熱中症になる方が急増してきます。この機会に是非、熱中症に負けないからだづくりをしてみませんか?

【対象者】本部町在住で65歳以上の方

【募集人数】先着15名

【開催日時】令和4年8月18日(木)午後2時～4時

【開催場所】本部町役場1階 会議室(1-1、1-2)

お問い合わせ・お申し込み

本部町地域包括支援センター(本部町役場福祉課内)  
☎0980-43-0565 本部町包括支援センター 担当:宮内由理  
※感染対策の為、人数制限をしております。お申し込みの際は必ずお問い合わせください。

## 厚生労働大臣指定講座 教育訓練給付制度に基づく6月講座

働く人の主体的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。一定の条件を満たす方(雇用保険の一般被保険者(在職者)又は一般被保険者であった方(離職者)が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し、修了した場合、本人が教育訓練施設(名護自動車学校)に支払った教育訓練経費の一定の割合に相当する額(最大20%(上限10万円))がハローワーク(公共職業安定所)から支給されます。

【免許取得コース】①大型免許 ②中型免許  
③準中型免許 ④大型特殊免許  
⑤けん引免許 ⑥大型二種免許  
⑦普通二種免許

【定員】各コース10人まで

【受講料・時限数】希望免許、所持免許により異なります

※雇用保険加入期間、支払い方法、所持免許の条件等で該当しない講座もあります。

お問い合わせ 名護自動車学校 ☎0980-52-2973

## 本部町職員採用候補者試験のお知らせ

本部町職員採用候補者試験を下記のとおり実施します。

職種・試験区分	受験資格	採用予定数
上級行政職	昭和57年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、かつ4年制大学を卒業した者(卒業見込み含む)	若干名
技術職(土木)	①4年制大学を卒業した者(卒業見込み含む)で土木に関する専門課程を履修した者(大学卒等) ②次のいずれかの資格を有する者(有資格者) ●土木施工管理技士(1級、2級) ●技術士(建設、上下水道部門)の1次試験合格者 ●土木技術者(土木学会) ●測量士	
技術職(建築)	①4年制大学を卒業した者(卒業見込み含む)で職種に関わる専門課程を履修した者(大学卒等) ②一級建築士又は二級建築士の免許を有する者(有資格者)	
幼稚園教諭・保育士職	幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有する者、又は令和5年3月31日までに免許等取得見込の者	
社会福祉士職	社会福祉士の資格を有する者、または令和5年3月31日までに免許等取得見込の者	

【第1次試験】令和4年9月18日(日)

【試験案内・申込書の配布及び、申込期間】

令和4年7月1日(金)～22日(金)まで

※所定の申込書で総務課までお申し込みください。

今月号より追加しています!

お問い合わせ・お申し込み 総務課 ☎0980-47-2101

## 春秋叙勲の候補者として ふさわしい方の推薦

推薦には、以下のような一定の要件を満たす必要があります。主なものは以下のとおりですが、詳しくはインターネットにおいて「叙勲一般推薦」で検索し、内閣府のホームページでご確認ください。

【候補者の要件】長年地域で幅広く公共のために活躍(概ね20年以上活動)した方で、70歳以上の方など

【推薦方法】推薦者1名、賛同者2名が必要(ともに20歳以上)。自分自身や二親等内の親族関係にある方の推薦は不可。指定の様式の推薦書を下記担当窓口まで郵送(常時受付中)

照会・郵送先 内閣府ホームページ:

<https://www8.cao.go.jp/shokun/ippansuisen.html>

担当窓口:〒100-8914東京都千代田区永田町1-6-1

☎03-3581-2868



## 農林水産物条件不利性解消事業について

沖縄県では、これまで県外へ出荷する農林水産物の輸送費用の支援をおこなってきましたが、令和4年9月から支援対象範囲が拡大され、農林水産物の一次加工品の県外出荷についても支援の対象となります。

町内在住の方(法人含む)が農林水産物を直接県外出荷(JAなど出荷組織を経由する場合は対象外)する場合で、輸送費支援の適用を受けるためには、本部町へ出荷者情報を登録する必要がありますので、役場 農林水産課 生産マーケティング推進班まで出荷者情報のご登録をお願いいたします。

お問い合わせ 農林水産課 ☎0980-47-2412





8月1日は固定資産税2期・国保税1期・後期高齢1期の納期限です。納期限内の納付をお願いします。

### 本部町ちゅらまちづくり応援基金

令和4年4月1日～  
令和4年4月30日分

件数288件  
総額8,305,000円

**ご寄附** ありがとうございます  
ございました

### 2022年7月

1 金
2 土
3 日
4 月
5 火
6 水 買い物支援(豊川区)
7 木 買い物支援(具志堅区)
8 金
9 土 マイナンバー休日交付
10 日 参議院議員選挙
11 月 キッチンとうばる(豊川区)
12 火
13 水 マイナンバー時間外交付
14 木 買い物支援(具志堅区)
15 金
16 土 ビーチクリーン(豊川区垣ノ内、午前9時)
17 日
18 月 海の日
19 火

20 水 買い物支援(豊川区)
21 木 夏休み学習教室(豊川区、8月19日まで) 買い物支援(具志堅区)
22 金 資料整理のため休館(もとぶ文化交流センター図書資料室)
23 土
24 日
25 月 キッチンとうばる(豊川区)
26 火
27 水 マイナンバー時間外交付
28 木 買い物支援(具志堅区)
29 金
30 土
31 日 青年農業者日曜朝市



### 2022年8月

1 月
2 火
3 水
4 木 買い物支援(具志堅区)
5 金
6 土
7 日 夏休みワークショップ(図書館) 早朝作業(具志堅区)
8 月
9 火
10 水 旧盆 マイナンバー時間外交付
11 木 山の日 旧盆
12 金 旧盆
13 土 マイナンバー休日交付
14 日
15 月
16 火
17 水
18 木 買い物支援(具志堅区)

19 金
20 土
21 日
22 月 シニグソーニチ(本番)(具志堅区)
23 火
24 水 マイナンバー時間外交付
25 木 買い物支援(具志堅区)
26 金 資料整理日のため休館(図書館)
27 土
28 日 青年農業者日曜朝市
29 月
30 火
31 水

**友だち募集中!**  
本部町の暮らし情報や災害情報など、各種情報をいち早くお届けします。

### 7月・8月のマイナンバーカード時間外、休日交付・申請窓口の開設について

時間外交付・申請窓口は右記の通りです(交付に関しては予約制になっております。申請は予約必要ありません。お仕事帰りにでもお立ち寄りください)。

#### 電話予約・お問い合わせ

住民課 ☎0980-47-2102  
平日午前8時30分～午後5時15分、午後0時～1時を除く

	時間外交付	休日交付
時間	午後5時30分～7時30分	午前9時30分～午後0時
申請の最終受付時間	午後7時15分	午前11時45分
7月	13日(水)、27日(水)	9日(土)
8月	10日(水)、24日(水)	13日(土)

### 7月は固定資産税2期・国保税1期・後期高齢者医療保険料1期の納付月です 【納付期限:令和4年8月1日】

7月の夜間納税相談日 **令和4年7月25日(月)** 午後5時30分～7時30分

※状況により、中止となる事があります。※毎月25日実施(25日が休日であれば翌平日)  
※納税相談の際は、事前に電話連絡をお願いします。  
※7月は町県民税1期が未納の方に督促料100円が発生します。  
※令和4年度国保税・後期高齢者医療保険料の納付書は7月中旬に郵送予定となっています。  
【相談できる税】固定資産税・町県民税・軽自動車税(種別割)・国保税・後期高齢者医療保険料

お問い合わせ 健康づくり推進課 ☎0980-47-2701  
住民課 ☎0980-47-5629

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税		○ 1期		○ 2期					○ 3期		○ 4期	
町県民税			○ 1期		○ 2期		○ 3期				○ 4期	
軽自動車税		○										
国保税				○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期	
後期高齢				○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期	○ 9期

\\ 2年ぶりの開催 //

第49回

# 本都 まつり 海洋

令和4年  
7月23日(土)  
24日(日)

新型コロナウイルス等感染症の状況により、急遽、中止や日程変更(短縮等)になる場合があります。あらかじめご了承ください。

## 主なイベント

- ・オープニングセレモニー
- ・ハーリー大会
- ・カヌー体験
- ・その他

※各種イベントプログラムについては、予め必ず変更する場合があります。  
詳細等については随時、「本都町ホームページ」でご確認くださいませ。よろしくお願い致します。

